

(4) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の内容」

国が定める19事業について、次のとおり、提供体制を整備します。

No.1 利用者支援事業（1）基本型

●事業概要

認定こども園、保育所、幼稚園等の利用に関することや、地域子育て支援拠点事業等の地域子育て支援事業の利用に関する相談や情報提供等を行う保育相談センターを設置します。

●量の見込みの考え方

保育相談センターの箇所数を量の見込みとしました。

●確保の内容の考え方

現状の体制により、量の見込みに対する必要な量を確保します。

(単位：箇所)

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保の内容	1	1	1	1	1
	②－①	0	0	0	0	0

No.1 利用者支援事業（2）地域子育て相談機関型

●事業概要

こども家庭センター等関係機関と連携しながら、身近な場所で、子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行います。

●量の見込みの考え方

地域子育て相談機関の機能を担う箇所数を量の見込みとしました。

●確保の内容の考え方

中学校区に1箇所を目安に設定することを目指し、整備を進めます。

(単位：箇所)

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	48	48	48	48	48
	②確保の内容	6	6	48	48	48
	②－①	▲42	▲42	0	0	0

No.1 利用者支援事業（3）こども家庭センター型

●事業概要

こども家庭センターの機能として、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、各福祉事業所や健康づくりセンターで妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を関係機関と連携して行います。

●量の見込みの考え方

こども家庭センターの機能を担う箇所数を量の見込みとしました。

●確保の内容の考え方

現状の体制により、量の見込みに対する必要な量を確保します。

（単位：箇所）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	7	7	7	7	7
	②確保の内容	7	7	7	7	7
	②－①	0	0	0	0	0
中央区	①量の見込み	4	4	4	4	4
	②確保の内容	4	4	4	4	4
	②－①	0	0	0	0	0
浜名区	①量の見込み	2	2	2	2	2
	②確保の内容	2	2	2	2	2
	②－①	0	0	0	0	0
天竜区	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保の内容	1	1	1	1	1
	②－①	0	0	0	0	0

No.2 時間外保育事業（延長保育事業等）

●事業概要

保護者の就労形態の多様化に伴い、保育所や認定こども園等で保育時間を延長し、乳幼児を対象に保育を行います。令和6（2024）年度現在、市立保育所20園、私立保育所35園、認定こども園80園、地域型保育事業59園で実施されており、令和5（2023）年度は4,776人の利用がありました。

●量の見込みの考え方

国が示した標準的な方法をもとに、教育・保育の量の見込みを考慮して算出しました。

●確保の内容の考え方

現状の体制により、量の見込みに対する必要な量を確保します。

（単位：実利用人数／年）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	5,514	5,528	5,560	5,628	5,725
	②確保の内容	5,514	5,528	5,560	5,628	5,725
	②－①	0	0	0	0	0

No.3 放課後児童健全育成事業

●事業概要

就労等により、昼間家庭に保護者がいない小学生を対象として、放課後や長期休業時等に小学校の余裕教室等を活用して適切な遊びや生活の場を提供します。令和6（2024）年度（5月1日現在）は、167箇所の放課後児童会で定員7,777人に対して7,275人の登録がありました。

●量の見込みの考え方

ニーズ調査の結果を基に、近年の入会希望数の増減も考慮して算出しました。

●確保の内容の考え方

学校教室の積極的活用を図るとともに、その他既存公共施設等の活用を検討調整し、必要に応じた施設整備等を行います。あわせて、放課後児童健全育成事業への民間活力の導入を促進し、様々なニーズに対応したこどもの居場所を増やすことで、必要な量を確保します。

（単位：人／年）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	7,563	7,746	8,030	8,427	8,984
	1年生	2,229	2,229	2,229	2,233	2,224
	2年生	2,129	2,087	2,055	2,018	1,980
	3年生	1,790	1,781	1,763	1,747	1,730
	4年生	557	576	592	607	624
	5年生	557	662	793	938	1,113
	6年生	301	411	598	884	1,313
	②確保の内容	8,281	8,526	8,771	9,016	9,261
	②－①	718	780	741	589	277

中央区	①量の見込み	5,342	5,489	5,730	6,085	6,601
	1年生	1,631	1,628	1,624	1,623	1,612
	2年生	1,518	1,482	1,454	1,422	1,389
	3年生	1,333	1,305	1,270	1,236	1,202
	4年生	267	283	297	311	326
	5年生	366	450	556	677	825
	6年生	227	341	529	816	1,247
	②確保の内容	5,862	6,052	6,242	6,432	6,622
	②－①	520	563	512	347	21

(単位：人／年)

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
浜名区	①量の見込み	2,078	2,107	2,142	2,176	2,207
	1年生	557	559	561	564	564
	2年生	570	563	559	553	547
	3年生	424	443	459	477	494
	4年生	269	267	264	260	255
	5年生	185	205	230	254	281
	6年生	73	70	69	68	66
	②確保の内容	2,240	2,285	2,330	2,375	2,420
	②－①	162	178	188	199	213

天竜区	①量の見込み	143	150	158	166	176
	1年生	41	42	44	46	48
	2年生	41	42	42	43	44
	3年生	33	33	34	34	34
	4年生	21	26	31	36	43
	5年生	6	7	7	7	7
	6年生	1	0	0	0	0
	②確保の内容	179	189	199	209	219
	②－①	36	39	41	43	43

No.4 子育て短期支援事業

●事業概要

保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を対象に、児童養護施設等で必要な養育を行います。令和6（2024）年度現在、市内9施設で実施し、令和5（2023）年度は延べ324人の利用がありました。

●量の見込みの考え方

ニーズ調査の結果を基に、本事業の利用率を考慮して算出しました。

●確保の内容の考え方

現状の体制により、量の見込みに対する必要な量を確保します。

(単位：延利用人数／年)

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	316	314	311	309	307
	②確保の内容	316	316	316	316	316
	②－①	0	2	5	7	9

No.5 乳児家庭全戸訪問事業

●事業概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握と保健指導を行います。令和5（2023）年度は、保健師または助産師が4,685人の対象者を訪問しました。

●量の見込みの考え方

計画期間中の0歳児の人口推計値を量の見込みとしました。

●確保の内容の考え方

全戸訪問を目標として、量の見込みに対する必要な量を確保します。

（単位：訪問人数／年）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	5,058	5,034	5,008	5,010	4,996
	②確保の内容	5,058	5,034	5,008	5,010	4,996
	②－①	0	0	0	0	0
中央区	①量の見込み	3,970	3,952	3,931	3,933	3,922
	②確保の内容	3,970	3,952	3,931	3,933	3,922
	②－①	0	0	0	0	0
浜名区	①量の見込み	1,012	1,007	1,002	1,002	1,000
	②確保の内容	1,012	1,007	1,002	1,002	1,000
	②－①	0	0	0	0	0
天竜区	①量の見込み	76	75	75	75	74
	②確保の内容	76	75	75	75	74
	②－①	0	0	0	0	0

No.6 (1) 養育支援訪問事業

●事業概要

養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対し、保健師、助産師、保育士等の養育支援訪問員がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的に令和5（2023）年度は、延べ753回の支援を実施しました。

●量の見込みの考え方

要保護児童数に、要支援児童数を勘案して延べ利用回数を算出しました。

●確保の内容の考え方

今後、量の見込みが上回れば、養育支援訪問員の増員を検討し、量の見込みに対する必要な量を確保します。

（単位：延利用回数／年）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	793	793	793	793	793
	②確保の内容	832	832	832	832	832
	②－①	39	39	39	39	39

No.6 (2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

●事業概要

児童虐待の発生の未然防止や深刻化・重症化を防ぐため、また、こどもの権利を保障するため、要保護児童対策地域協議会の機能強化及び関係機関職員、関係機関の専門性の向上及び連携強化を図ります。

※本事業は「量の見込み」及び「確保の内容」設定の対象外。

No.7 地域子育て支援拠点事業

●事業概要

地域において、子育て家庭の交流等を促進する子育て支援拠点施設を設置し、妊婦及び親子を対象に、子育ての不安を緩和し健やかな育ちを支援します。令和6（2024）年度は、子育て支援ひろば25箇所、浜松こども館1箇所、児童館4箇所等、市内各地で実施しています。令和5（2023）年度は、延べ265,466人の利用がありました。

●量の見込みの考え方

ニーズ調査の結果を基に、本事業の利用率を考慮して算出しました。

●確保の内容の考え方

現状の体制により、量の見込みに対する必要な量を確保します。

（単位：延利用人数／年）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	334,599	332,975	331,285	330,766	329,379
	②確保の内容	364,941	364,941	364,941	364,941	364,941
	②－①	30,342	31,966	33,656	34,175	35,562
中央区	①量の見込み	267,679	266,380	265,028	264,613	263,503
	②確保の内容	280,663	280,663	280,663	280,663	280,663
	②－①	12,984	14,283	15,635	16,050	17,160
浜名区	①量の見込み	60,228	59,936	59,631	59,538	59,288
	②確保の内容	70,802	70,802	70,802	70,802	70,802
	②－①	10,574	10,866	11,171	11,264	11,514
天竜区	①量の見込み	6,692	6,659	6,626	6,615	6,588
	②確保の内容	13,476	13,476	13,476	13,476	13,476
	②－①	6,784	6,817	6,850	6,861	6,888

No.8 一時預かり事業（１）一般型一時預かり事業及び余裕活用型一時預かり事業

●事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、保育所や認定こども園等で一時的に預かり、必要な保育を行います。令和５（2023）年度は延べ14,609人の利用がありました。

●量の見込みの考え方

利用実績を基に、国が示した標準的な方法で算出しました。

●確保の内容の考え方

現状の体制により、量の見込みに対する必要な量を確保します。

（単位：延利用人数／年）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	19,142	18,538	18,024	17,662	17,421
	②確保の内容	31,650	31,995	32,160	32,325	32,490
	②－①	12,508	13,457	14,136	14,663	15,069

No.8 一時預かり事業（２）幼稚園型一時預かり事業

●事業概要

幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等に、幼児を対象に預かり保育を行います。令和６（2024）年度現在、市立幼稚園21園、私立幼稚園37園、認定こども園72園で実施されており、令和５（2023）年度は、延べ約357,000人の利用がありました。

●量の見込みの考え方

利用実績を基に、国が示した標準的な方法で算出しました。

●確保の内容の考え方

現状の体制により、量の見込みに対する必要な量を確保します。

（単位：延利用人数／年）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	310,726	299,085	281,723	262,068	239,431
	②確保の内容	783,244	770,260	770,260	770,260	770,260
	特定教育・保育施設	656,644	643,660	643,660	643,660	643,660
	従来型幼稚園	126,600	126,600	126,600	126,600	126,600
	②－①	472,518	471,175	488,537	508,192	530,829

No.9 病児保育事業

●事業概要

乳幼児及び小学生が、病気または病気の回復期にあつて、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合に、診療所・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師、保育士等が一時的に児童の保育を行います。令和6（2024）年度は、市内に病児・病後児保育施設が5箇所、病後児保育施設が2箇所あり、令和5（2023）年度は延べ3,053人の利用がありました。

●量の見込みの考え方

本事業の利用実績を基に、児童数推計を考慮して算出しました。

●確保の内容の考え方

特定の時期に利用希望者が集中した場合にも対応できるよう、量の見込みに対する必要な量を確保します。

（単位：延利用人数／年）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	3,161	3,241	3,325	3,430	3,551
	②確保の内容	8,000	9,600	9,600	9,600	9,600
	②－①	4,839	6,359	6,275	6,170	6,049

No.10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

●事業概要

乳幼児及び小学生の預かりや送迎等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員を登録し、市民による育児の相互援助活動を支援します。令和5（2023）年度末現在、提供会員及び依頼・提供会員として357人が会員登録しており、令和5（2023）年度は2,000件以上の援助活動が行われました。

●量の見込みの考え方

ニーズ調査の結果を基に、本事業の利用実績を考慮して算出しました。

●確保の内容の考え方

現状の体制により、量の見込みに対する必要な量を確保します。

（単位：延利用人数／年）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	2,909	2,763	2,625	2,491	2,369
	②確保の内容	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
	②－①	2,391	2,537	2,675	2,809	2,931

No.11 妊婦健康診査事業

●事業概要

安心・安全な分娩と出産のため、妊婦に対し妊婦健診14回、超音波検査4回、血液検査3回の妊婦健康診査受診票を交付し、健診にかかる費用の一部を助成します。

●量の見込みの考え方

妊娠届出の実績や受診割合の動向を基に、今後の人口推計を考慮して算出しました。

●確保の内容の考え方

現状の体制により、量の見込みに対する必要な量を確保します。

(単位：実利用人数／年)

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	4,977	4,954	4,928	4,930	4,916
	②確保の内容	4,977	4,954	4,928	4,930	4,916
	②－①	0	0	0	0	0

No.12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

●事業概要

低所得世帯等を対象に、各施設事業者において実費徴収を行うことができるとされている食事の提供に要する費用の一部を補助するとともに、生活保護世帯等を対象に、日用品及び文房具等の購入に要する費用等の一部を補助します。

※本事業は「量の見込み」及び「確保の内容」設定の対象外。

No.13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

●事業概要

健康面や発達面において特別な支援が必要なこどもを受け入れる認定こども園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。

※本事業は「量の見込み」及び「確保の内容」設定の対象外。

No.14 子育て世帯訪問支援事業

●事業概要

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とします。

●量の見込みの考え方

本事業（はますくヘルパー利用事業・養育支援ヘルパー）の利用実績を基に、今後の人口推計を考慮して算出しました。

●確保の内容の考え方

令和6（2024）年度の訪問支援員の人数を基に、週1回訪問すると仮定して算出しています。

現状の体制により、量の見込みに対する必要な量を確保します。

（単位：延利用件数／年）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	3,341	3,284	3,230	3,166	3,095
	②確保の内容	5,304	5,304	5,304	5,304	5,304
	②－①	1,963	2,020	2,074	2,138	2,209

No.15 児童育成支援拠点事業

●事業概要

養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設します。また、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の支援を包括的に提供することにより、虐待の防止や一時保護解除の家庭への円滑な復帰を図ります。

●量の見込みの考え方

福祉行政報告例第45表：児童相談種類別対応件数における「児童相談所から福祉事務所送致または通知」該当件数を対象児童数として設定しました。

上記の対象児童数をもとに、初年度の量の見込み17件として計算しました。

その後は継続ケースも見込んで計算しました。

●確保の内容の考え方

今後の事業計画体制で、量の見込みに対する必要な量を確保できます。

(単位：実利用人数／年)

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	17	34	51	68	85
	②確保の内容	20	40	60	80	100
	②－①	3	6	9	12	15

No.16 親子関係形成支援事業

●事業概要

児童とのかかわり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童とのかかわり方等の知識や方法を身につけ、健全な親子関係の形成ができるよう支援を行います。

●量の見込みの考え方

要支援児童及び要保護児童の数を基に、今後の人口推計を考慮して算出しました。

●確保の内容の考え方

プログラムを実施できる人材を育成し、量の見込みに対する必要な量を確保します。

(単位：実利用人数／年)

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	498	490	482	472	461
	②確保の内容	180	420	560	560	560
	②－①	▲318	▲70	78	88	99

No.17 妊婦等包括相談支援事業

●事業概要

妊娠8か月頃の全ての妊婦を訪問し、妊婦に寄り添いながら相談に応じ、関係機関とも情報を共有しながら、出産・育児等の見通しを立てるための面談を行い、必要な支援に繋がります。令和5（2023）年度は、保健師または助産師が3,146人の対象者を訪問しました。

●量の見込みの考え方

計画期間中の妊娠届出数を量の見込みとしました。

●確保の内容の考え方

全戸訪問を目標として、量の見込みに対する必要な量を確保します。

（単位：訪問人数／年）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	4,845	4,797	4,749	4,702	4,655
	②確保の内容	4,845	4,797	4,749	4,702	4,655
	②－①	0	0	0	0	0
中央区	①量の見込み	3,779	3,742	3,704	3,668	3,631
	②確保の内容	3,779	3,742	3,704	3,668	3,631
	②－①	0	0	0	0	0
浜名区	①量の見込み	969	959	950	940	931
	②確保の内容	969	959	950	940	931
	②－①	0	0	0	0	0
天竜区	①量の見込み	97	96	95	94	93
	②確保の内容	97	96	95	94	93
	②－①	0	0	0	0	0

No.18 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

●事業概要

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で利用できる事業です。令和6（2024）年度は26園で試行的事業を実施しました。

●量の見込みの考え方

国が示した標準的な方法で算出しました。

●確保の内容の考え方

令和6（2024）年度の試行的事業を踏まえ、量の見込みに対する必要な量を確保します。

※定員一人1月あたりの受入可能時間数は176時間として算出。

（単位：人）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	309	290	279	266	253
	②確保の内容	78	129	161	212	268
	②－①	▲231	▲161	▲118	▲54	15

No.19 産後ケア事業

●事業概要

1歳未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定の促進により、健やかな育児ができるよう、宿泊や日帰り、訪問で心身のケアや育児のサポートを行います。

●量の見込みの考え方

過去の実績から、見込伸び率を乗じて量の見込みとしました。

●確保の内容の考え方

全ての支援が必要な人に支援が行き届くことを目標として、量の見込みに対する必要な量を確保します。

（単位：訪問人数／年）

年度		令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
市全域	①量の見込み	6,132	6,193	6,255	6,318	6,382
	②確保の内容	6,132	6,193	6,255	6,318	6,382
	②－①	0	0	0	0	0